



PRESS RELEASE

令和8年7月30日

取手市 教育委員会 子ども青少年課

令和8年度夏季特別街頭指導を実施

青少年健全育成団体による、夏休み期間中の夜間街頭指導を実施します。

取手市では、8月中旬から9月中旬にかけ、青少年健全育成関係団体の協力により、JR取手駅西口、JR藤代駅改札前などで闇バイト防止、青少年の深夜外出禁止（県条例）の周知活動や駅周辺など夏季特別街頭指導（パトロール）を実施します。

夏休み期間中は開放的となることから、非行の芽が出やすいとの認識のもと、青少年健全育成関係団体の協力を得て、夏季特別街頭指導（啓発やパトロール）を実施するものです。

■開始式典

令和8年8月18日（火）19時から、JR取手駅西口ペDESTリアンデッキにおいて、青少年健全育成関係団体（学警連）、学警連会長、警察署長、市長及び教育長が参加し、開始式を行う予定です。なお、雨天の場合は中止となります。

■街頭指導期間

令和8年8月18日（火）～令和8年9月11日（金）19時から20時半までの10日間

■起点場所

JR取手駅西口・JR藤代駅改札前・戸頭公民館

■青少年健全育成関係団体（学警連）

青少年相談員連絡協議会・民生委員児童委員協議会・取手地区保護司会取手支部・取手地区更生保護女性会取手支部・少年警察ボランティア・セーフティーマイタウンチーム・小中学校PTAなど

■学警連とは

取手市内学校並びに青少年健全育成関連機関、団体等と取手警察署との連絡協議会

問い合わせ先	取手市 教育委員会 子ども青少年課 青少年係 担当者：飯泉、染谷、宇佐美 電話：0297-74-2141（内線2056） E-mail：kodomo@city.toride.ibaraki.jp
--------	--

令和８年度 取手市学警連 夏季特別街頭指導開始式典 次第（案）

日 時：令和８年８月１８日（火）１９時～

場 所：JR 取手駅西口駅前ペデストリアンデッキ

○開 式

○あいさつ

- ・学警連会長
- ・警察署長
- ・市長
- ・教育長

○集合写真撮影

○閉 式

※備考：式典終了後、非行防止啓発活動【啓発班】と周辺パトロール【徒歩班】に分かれて２０時１５分（２０時半解散）に活動を終了します。

実施関係機関・団体

取手市青少年相談員連絡協議会
取手地区保護司会取手支部
取手地区更生保護女性会取手支部
民生委員児童委員協議会
少年警察ボランティア
セーフティーマイタウンチーム
小中学校 PTA



PRESS RELEASE

令和8年7月30日

取手市教育委員会 埋蔵文化財センター（生涯学習課）

日本のチューダー様式住宅の傑作

国登録文化財「旧渡辺甚吉邸主屋」（取手市寺田）

14回目の一般公開が実施されます

8月21日（金）・8月22日（土）に国登録文化財「旧渡辺甚吉邸主屋」の14回目の一般公開が実施されます。一般公開は不定期の開催で、次回は令和8年11月に開催予定です。



「旧渡辺甚吉邸主屋」外観



意匠が見事な食堂の天井

【甚吉邸公開概要】

- 主 催：前田建設工業株式会社 甚吉邸運営局
- 所 在 地：取手市寺田5270番地（前田建設工業株式会社 ICI 総合センター敷地内）
- 日 時：令和8年8月21日（金）・22日（土）
いずれの日も、午前10時・午後1時・午後3時30分の3回
- 見学時間：各回1時間30分（退出自由）
- 定 員：いずれの回も25名（事前予約制）
- 対 象：小学生以上
- 申込方法：甚吉邸運営局 専用申込サイトから（オンライン予約のみ）
国登録有形文化財 甚吉邸 HP URL <https://jinkichitei.com>
※甚吉邸 HP を経由しての申し込みとなります。
- 申込期間：令和8年8月2日（日）正午～8月18日（火）午前0時
※定員になり次第締め切り

【国登録文化財「旧渡辺甚吉邸主屋」】

- ・日本のチューダー様式住宅の傑作と評価されている貴重な建造物で、令和5年2月27日に取手市内で初めて国の登録有形文化財に登録されました。
- ・昭和9年（1934）に、東京の白金台に建築され、令和4年（2022）、市内寺田の前田建設工業株式会社 ICI 総合センターの敷地内に、ガレージ・門塀と共に移築・復原されました。

問い合わせ先	取手市教育委員会 埋蔵文化財センター（生涯学習課）担当者：水越・本橋 電話：直通 0297-73-2010（内線 3131） E-mail：maibun@city.toride.ibaraki.jp 前田建設工業株式会社 甚吉邸運営局 担当者：ICI 総合センター ICI 未来共創センター長 笹倉 電話：0297-85-6171（代表）※一般の方の問合せ受付は E メールのみ E-mail：ici@jcity.maeda.co.jp
--------	--

甚吉邸

国登録有形文化財〈取手市初〉

第十四回 一般公開のご案内



日時

令和8年 8月21日(金) 22日(土)

駅集合時間

第1回10:00 第2回13:00 第3回15:30

各日程3回ずつ開催いたします。

各回1時間半程度の見学時間（自由見学）を予定しております。
自由なお時間にお帰りいただけます。

定員 25名/回

申込期間：8月2日(日) 12:00開始～8月18日(火) 24:00〆切

（満員になり次第締め切ります。）

※次回は2026年11月の開催を予定しております。

参加費

無料



※文化財保護の観点から未就学児の方はご遠慮ください。

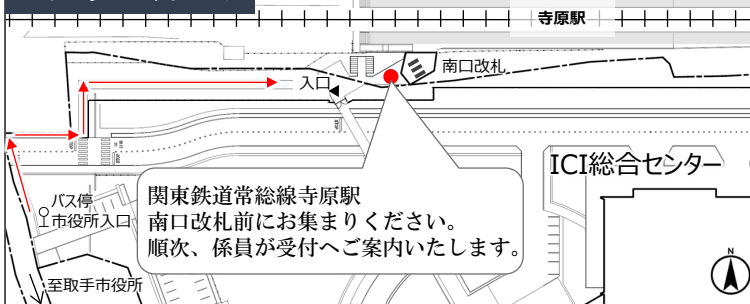


※素足でお越しの方は、靴下をご持参ください。



※音声案内がございますので、二次元コードがよめる端末とイヤホンをご持参ください。

集合場所



（弊社敷地内には駐車場、駐輪場はございません。来場の際は、公共交通機関をご利用ください。）

申込

URLまたは右の二次元コードからお申込みください。

<https://jinkichi-20260821-0822.peatix.com>



問い合わせ 甚吉邸運営局（前田建設工業内）
〒302-0021 茨城県取手市寺田5270
E-Mail : ici@jcity.maeda.co.jp

甚吉邸：旧渡辺甚吉邸とは？

甚吉邸は1934年、港区白金台に岐阜の名家・渡辺家の14代当主、甚吉の私邸として建てられた洋館です。日本の住宅の発展に大きく寄与した住宅専門会社の技師として活躍した、遠藤健三と山本拙郎、そして二人の恩師である今和次郎の3人の共作によって、建築当時の日本における住宅建築の最高水準の経験・知見が凝縮された歴史的建造物です。国内では数少ない本格的チューダー様式であり、一時期GHQに接収されたり、外国の大使公邸、結婚式場として利用されましたが大規模な改修はされず、それらの特徴ある装飾を含め当初からの姿がほぼ完全に保たれていたことが特徴です。近年になり一旦は甚吉邸も解体の危機を迎えましたが、建築史関係者らの保存運動や働きかけにより、2022年3月に前田建設工業ICI総合センター内に移築、復原されました。そして2023年2月27日、取手市初の国登録有形文化財に登録されました。

ご来場にあたって ・1934年竣工当時の姿を忠実に再現している為、スロープ、昇降機等は設置していません。



PRESS RELEASE

令和8年7月30日

取手市 政策推進部 文化芸術課

第57回取手市民美術展（市展）を開催します

市民（市内在住・在勤・在学者）を対象に作品を公募します

とりでアートギャラリーで取手市民美術展を開催します。3部門構成で、第1部、第2部は高校生以上の市民（市内在住・在勤・在学者）を対象に作品を公募します。第3部では市立小中学校から選出された児童生徒の作品が並びます。

会期：第1部 洋画、日本画、彫刻・立体

令和8年10月23日（金）～11月1日（日）

第2部 書、写真、工芸、デザイン

令和8年11月6日（金）～11月15日（日）

第3部 小中学校作品

令和8年12月4日（金）～12月13日（日）

時間：午前10時～午後7時

会場：とりでアートギャラリー（アトレ取手4階）



昨年の第2部合評会の様子

【出品受付・作品搬入期間】

第1部 洋画、日本画、彫刻・立体 令和8年10月16日（金）、10月17日（土）2日間

第2部 書、写真、工芸、デザイン 令和8年10月23日（金）、10月24日（土）2日間

受付時間：各日午前11時～午後2時

受付場所：アトレ取手1階荷捌場で入館受付後、4階とりでアートギャラリーで出品申し込み
※第3部の一般公募はありません。

【実施要項配布場所】

文化芸術課、とりでアートギャラリー、藤代庁舎おしらせひろば、各公民館、福祉会館（市民会館隣）、各図書館、埋蔵文化財センター、市ホームページ、駅前窓口、取手支所

審査委員が優秀と認めた作品を表彰します。また、審査委員を交えた合評会をおこないます。

※賞は該当作品なしの場合もあります。

※第3部の表彰式、合評会はありません。

問い合わせ先

取手市 政策推進部 文化芸術課 文化芸術振興係

担当者：綿貫・葛谷

電話：0297-74-2141（内線1292）

E-mail：art@city.toride.ibaraki.jp



第 57 回取手市民美術展

開催要項（一般の部）

第57回取手市民美術展（市展）開催要項（一般の部）

主 催 取手市 取手市教育委員会

会 期 第1部 日本画、洋画、彫刻・立体

令和8年10月23日（金）～11月1日（日）

第2部 書、写真、工芸、デザイン

令和8年11月6日（金）～11月15日（日）

いずれも午前10時～午後7時（会期中無休）

会 場 とりでアートギャラリー 取手市中央町2番5号（アトレ取手4階）

出品作品

1 作品搬入受付期間 ※場所・期日・時間を厳守してください。

第1部 洋画、日本画、彫刻・立体 令和8年10月16日（金）、10月17日（土） 2日間

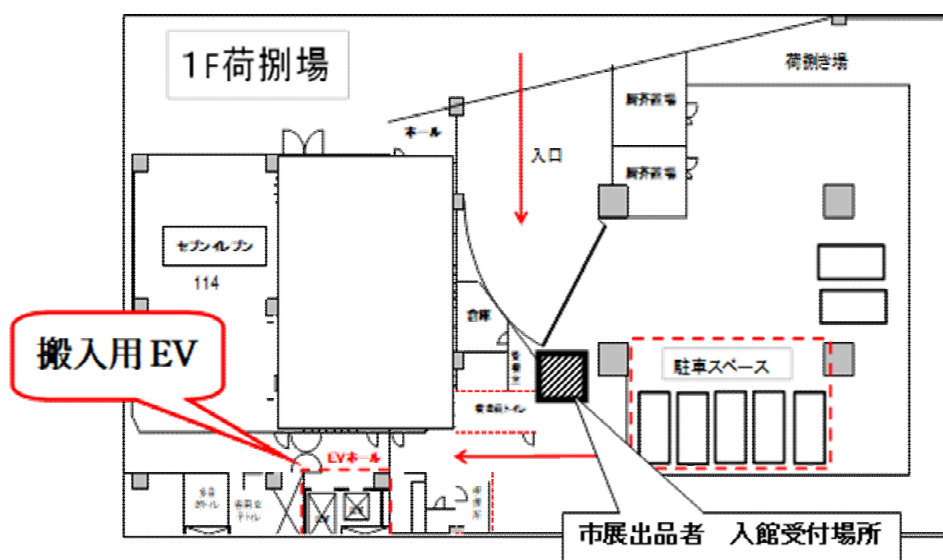
第2部 書、写真、工芸、デザイン 令和8年10月23日（金）、10月24日（土） 2日間

時間：午前11時から午後2時まで（荷捌場は11時より前には入れません）

アトレ取手1階荷捌場で入館受付をしてください。入館に必要なIDカードを貸し出します。
バックヤードの搬入用エレベーターで4階とりでアートギャラリーへ移動し、持参した出品申込書を作品に添えて提出してください。お帰りの際は搬入用エレベーターで1階荷捌場へ降り、IDカードを返却して退館してください。

（注意）

- ・アトレお客様用入り口からは入退館できません。搬入の際は必ず1階荷捌場から入館し、アトレ取手のお客様用エレベーター・エスカレーターは使用しないでください。
- ・荷捌場内の駐車スペースが満車の場合は駐車できません。
- ・荷捌場内の駐車スペースに駐車した車は搬入後速やかに移動してください。
- ・駐車券サービスはございません。ご了承ください。



搬入用エレベーターのサイズ：幅110×奥行160×高さ208cm

2 出品規定

- ①応募資格 市内在住・在勤・在学する高校生以上の方
(取手市内の教室、カルチャーセンターに通っている方も含む)
※市外在住者は、在勤・在学が確認できるものの提示をお願いします。
- ②出品作品 自己の制作したもので未発表のものに限ります。なお、遺作については、その相続人において出品することができます。作品の題名は10文字以内です。
オリジナル作品でのご応募をお願いいたします。既存作品や第三者のアイデア等を模倣したと判断される作品は対象外となります。
- ③出品種目 ○日本画(彩色、水墨一般) ○洋画(油絵、水彩、パステル、版画、その他平面)
○彫刻・立体 ○工芸 ○書 ○写真 ○デザイン
- ④出品点数 洋画、彫刻・立体、工芸、書、写真は1人につき1点です。
日本画・デザインは1人につき2点以内です。
- ⑤作品規格 ●日本画 50号以内で額装とします。額面はアクリル板の使用は可(ガラスは不可)とします。
- 洋画 10号以上50号以内で額装とし(軸装は不可)、20号以上の作品は額縁を7cm以内とします。額面はアクリル板の使用を可(ガラスは不可)とします。
版画については50号以内。
- 彫刻・立体 幅・奥行・高さの合計が250cm程度まで(一辺の長さは最大180cm程度まで)
搬入用エレベーターのサイズ:幅110×奥行160×高さ208cm
重量は搬入出者自身が責任を持って搬入・搬出が行える程度まで。
- 書 枠張り、額装または軸装(仮巻は不可、仮表装以上)全紙2分の1程度とし、書はすべて表装とします。篆刻を可とします。出品作品には、作品語句(読み下し釈文)を作品裏面に貼付します。アクリル板の使用は可(ガラスは不可)とします。
- 写真 A4・六つ切り以上全紙以内(範囲内であれば、組写真・パノラマ写真も可)
額付またはパネル枠張りとします。アクリル板の使用は可(ガラス不可)とします。画面処理をした場合は、出品申込書の欄外にその旨を記載すること。ただし、実在するものを消去または、実在しないものを加えることは不可とします。組写真の場合点数は何点でも可ですが、全紙以上にならないこと。(組写真を1枚ずつは不可)
- 工芸 陶器、ガラス、木工、漆、染織、革工芸、金工、七宝焼、紙工等。額面はアクリル板の使用は可(ガラスは不可)とします。立体の場合は縦横60cm程度の場所に陳列できるものとします。その他にあっては縦180cm、横100cm程度(装飾装備を含む)とします。共同制作によるものは、その代表者1名を出品者とします(ただし、共同制作者の氏名を付記)。
- デザイン A4版以上B全版以内程度とし、ポスター・イラストなど課題は自由とします。実在の商品名、会社名、その他私的名称は不可とします。作品はパネル枠張りとし、ガラス以外の保護フィルム等の使用を可とします。共同制作によるものは、その代表者1名を出品者とします(ただし、共同制作者の氏名を付記)。

3 注意事項

- ・作品には、陳列に必要な装備をすること。特に額に入れた作品には、裏面にゆるまないひもを必ず付けてください。
- ・同一意匠でない数個の作品で1個に合装したものは、1点とみなします。
- ・主催者は、上記の規格や要件等を満たさない作品について、受付しません。また、汚れや損傷している作品等も受付しません。
- ・作品の陳列について、異議を申し立てることはできません。

- ・ 作品の取り扱いには十分注意をしますが、不慮の事故や災害等による紛失や損傷について、主催者はその責任を負いません。また、肖像権・著作権の侵害に当たっては、主催者は一切の責任を負いません。
- ・ 主催者は、宣伝や広報等のため、作品を撮影し随時使用できるものとします。入賞者の氏名及び作品・作品名等について、広報紙や市HP等に掲載する場合があります。

4 鑑査

出品作品は審査委員（取手市在住者及び出身者）が鑑査します。作品規格にあわないものや、公的秩序にそぐわない作品等については、鑑査不適格として展示できませんので、ご了承ください。その際には作者に通知をします。審査の結果について、異議を申し立てることはできません。

5 審査・選賞

主催者が依頼した審査委員により、各種目別に審査を行い、優秀と認められた作品に対して賞を授与します。

○ 市長賞 ○ 教育長賞 ○ 優賞 ○ 奨励賞 ○ 審査員賞

6 発表

入賞者個人へ文書にて通知いたします。郵送事情により遅れた場合はご容赦ください。

7 表彰式及び合評会

第1部 令和8年10月31日（土） 午後1時から「とりでアートギャラリー」

第2部 令和8年11月14日（土） 午後1時から「とりでアートギャラリー」

合評会はいずれも表彰式後に行います。受賞者以外の一般の方も参加できます。

8 作品搬出 ※場所・期日・時間を厳守してください。

第1部 令和8年11月6日（金）・11月7日（土） 2日間

第2部 令和8年11月27日（金）・11月28日（土） 2日間

時間：午前11時から午後2時まで

アトレ取手1階荷捌場から入館し、搬入用エレベーターで4階とりでアートギャラリーへ移動して係員立ち会いのうえ搬出してください。お帰りの際は搬入用エレベーターで1階荷捌場へ降り、IDカードを返却して退館してください。

（注意）

- ・ 搬出の際は必ず1階荷捌場から入館し、アトレ取手のお客様用エレベーター・エスカレーターは使用しないでください。
- ・ 荷捌場内の駐車スペースが満車の場合は駐車できません。
- ・ 荷捌場内の駐車スペースに駐車した車は、搬出後速やかに移動させてください。
- ・ 駐車券サービスはございません。ご了承ください。

そ の 他

この要項に定めのない事項については、必要に応じて市長が定めるものとします。

問い合わせ先

取手市役所政策推進部文化芸術課 取手市寺田5139番地

TEL：0297-74-2141（内線1292） FAX：0297-73-5995

E-mail: art@city.toride.ibaraki.jp



PRESS RELEASE

令和8年7月30日
取手市 建設部 水とみどりの課

第36回鬼怒川・小貝川クリーン大作戦

鬼怒川・小貝川流域24市町と栃木県・茨城県及び国土交通省下館河川事務所で構成される「鬼怒川・小貝川流域ネットワーク会議」が主体となり、例年7月の河川愛護月間に合わせて実施していた鬼怒川・小貝川クリーン大作戦を、取手市では11月14日に実施します。

(日 時) 令和8年11月14日(土) 午前8時から1時間程度 ※小雨決行

(集合場所) 岡堰^{おかぜき}土地改良区事務所前、二三成橋^{ふみなり}右岸堤防、神住樋管^{かすみひかん}、藤代紫水^{しすい}高校前堤防、藤代大橋^{しもかやば}左岸(下萱場)堤防、常陽建設ふじしろ図書館前堤防、旧いばらきコープ藤代センター前^{ひらの}(平野)堤防、高須橋右岸堤防の8箇所のうちいずれか(黄色ののぼり旗が目印)

※右岸・左岸：下流を見て、右が右岸、左が左岸

(式 典) 7時50分頃から「常陽建設ふじしろ図書館前堤防」で開会式を行います。

出席者：市長 下館河川事務所藤代出張所長

駐車場：取手市藤代415(常陽建設ふじしろ図書館)をご利用下さい

(備 考) ゴミ袋と軍手を配布します。

過去の参加者数

H30 566名 7月実施

R1 580名 7月実施

R5 574名 7月実施(取手市民憲章推進協議会と合同開催)

R6 489名 11月実施

R7 445名 11月実施(取手市民憲章推進協議会と合同開催)

問い合わせ先

取手市 建設部 水とみどりの課 緑化水辺利用推進係

担当者：村松・土屋・若泉・蛭原

電話：0297-74-2141(内線1561・1562)

E-mail：water-greenpark@city.toride.ibaraki.jp

第36回

鬼怒川・小貝川クリーン大作戦

今年は令和8年11月14日(土)開催！

◆ クリーン大作戦は、鬼怒川及び小貝川の流域24市町・栃木県・茨城県・下館河川事務所などで構成する「鬼怒川・小貝川流域ネットワーク会議」が、堤防や河川敷に捨てられたゴミの清掃を行うため、河川愛護活動の一環として実施するものです。

◆ 例年7月の河川愛護月間に実施していましたが、近年の酷暑の影響を鑑みて、取手市では11月14日(土)に実施します。

◆ ふるさとの鬼怒川・小貝川がきれいな川となるように、午前中の1時間程度クリーン大作戦にぜひご参加ください。

※ご参加の際は、水分補給や帽子着用などでの体調管理をお願いいたします。

みんなで鬼怒川・小貝川の
環境美化に努めましょう



令和7年度は約6,200人
(うち統一日に約4,900人)が参加して
堤防や河川敷の清掃を行いました。

鬼怒川・小貝川流域ネットワーク会議
【事務局】 国土交通省関東地方整備局
下館河川事務所 流域治水課
TEL: 0296-25-2171

【受 付】 取手市役所 水とみどりの課

小貝川クリーン大作戦 配置図

